

2021 年 6 月 14日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

株 式 会 社 ぐ る な び

代表取締役社長 杉 原 章 郎

「第32回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正（追加）について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社「第 32回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、お詫び申しあげますとともに、下記のとおり訂正（追加）させていただきます。

敬具

記

1. 「第32回定時株主総会招集ご通知」 35ページ

(1) 訂正箇所

5. 会計監査人に関する事項 (2) 報酬等の額

- ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額

(2) 訂正内容（訂正内容は、下線にて表示しております。）

(訂正前)

支払額
二千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(訂正後)

支払額
550千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
3. 非監査業務に基づく報酬は、「収益認識基準に関する会計基準」に係る助言業務に対する報酬であります。

以上